

むつ市キャッシュレス決済導入事業プロポーザルに関するQ&A

	項目	質問内容	回答
1	実施要領 3. 予算額（消費税及び地方消費税を含む）	実施要領の3) 予算額（消費税及び地方消費税を含む）に「初期費用及び令和6年8月から令和7年3月までの月額利用料の合計9,541,000円を上限とする」とありますがPOSレジ本体・自動釣銭機・キャッシュレス端末などのハード保守について、契約者と次年度以降も含め別途契約するものと考えてよろしいでしょうか。 また、保守契約を見込んでいない場合はスポット修理で対応するものと考えてよろしいでしょうか。	次年度以降も本プロポーザルによる契約者と別途各年度ごとに保守契約を締結する予定です。 また、緊急時には現地へ駆けつけサポートの対応が必要となるため、スポット修理にてご対応をお願いする予定です。
2			
3			